

「気づき・発見・今どきのジェンダー」

女と男のいきいきフォーラム

9月13日(土) 滋賀県立男女共同参画センターにおいて、女性委員会・青年委員会の共催で「女と男のいきいきフォーラム」を開催しました。

「気づき・発見・今どきのジェンダー」をテーマに、女性も男性も共にいきいきと働き続けることができる社会をめざして行っている毎年恒例のフォーラムです。

今年は「イクボス」に焦点をあて、NPO法人ファザリングジャパン事務局長の徳倉康之さんにご講演をいただきました。

「新しい働き方〜ワークライフマネジメント・イクボス〜」と題した講演では、「イクメン」「男性が家事・育児にかかわる」など、子育てしやすい社会への理解が深まると、仕事の効率やコミュニケーション力がアップし、マネジメント力も高まっていく。また、「子育て社員」への理解が広がると、これから必ず増える「介護社員」への理解や対応も繋がっていきます。との興味深い話を伺いました。

講演後の参加者同士のディスカッションも有意義な時間となりました。

☆イクボス: 男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のこと。イクメン(子育てに積極的に関わる男性)を職場で支援するため、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境整備に努めるリーダーのこと。

☆ジェンダー: 社会的・文化的につくられる性別のこと。男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性もことを示す。



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です!

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者16団体が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和推進会議」を設置し、連合滋賀もこれに参画し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

あなたの“やる気”と“ゆとり”

ワーク・ライフ・バランスをチェック!

みなさんはいくつ当てはまりますか?

自分自身のワーク・ライフ・バランスについて、
考えてみましょう!



イラスト
タカノ キョウコ

仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、勉強・自己啓発、趣味・余暇など人生にとって大切にしている様々なことが希望するバランスで生活の中で展開できるよう、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。

- 朝は毎日気持ちよく(すっきり)起きられる
- 食事は毎日おいしく食べている
- ほほ毎日、十分な睡眠時間がとれている
- 残業は少ない方である
- 職場に相談できる仲間がいる
- 仕事にやりがいや充実感を感じている
- 有給休暇等の制度を有効に利用している
- 平日でも子どもの学校の行事に参加している
- 充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
- 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- 地域活動やボランティア活動に参加している
- 家事・育児等は家族と協力し合っている
- スポーツなどで健康維持に努めている
- 職場以外の友人も多い



連 合 滋 賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2014年10月7日
連合滋賀 第253号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

滋賀県最低賃金746円に改正 10月9日発効

2014年度の滋賀県最低賃金について審議する滋賀地方最低賃金審議会が、8月12日に開催され、現行730円にプラス16円とする746円(10月9日発効)で結審しました。

労働者側は、最低賃金法の目的である低廉な労働者を下支えし、その労働条件を整備するため交渉を進めてきました。

特に雇用戦略対話における政労使合意でもある「早期に全国最低800円を確保し景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざす」とのことを背景に、「特に、全国と金額と比較してみても滋賀の金額は適正でない。この春闘での妥結率と地賃の引き上げ率からも、目安+2円でも低すぎる。」ことを主張しました。

使用者側は、「景気の回復は大手のみで、中小零細企業は原材料費の高騰、電気料金の引き上げなどにより苦慮している。中賃の目安も高すぎる、支払い能力を

尊重してほしい。」との姿勢を崩しませんでした。

公益側は、「労働者側の主張を理解しつつも、使用者側の状況も鑑み、目安+1円の引き上げ」の見解を示し、公益側、使用者側賛成、労働者側反対で結審しました。

連合滋賀では、労働組合の普遍的な活動の重要性を改めて強く認識し、これまで積み上げてきた地道な活動をさらに発展させつつ、最低賃金制度の発展に向け、春季生活闘争とその後の最低賃金の取り組みとの連動を強めながら、最低賃金運動の強化のため全組織が不退転の決意で取り組みを強化しなければなりません。

「政策・制度要求と提言」を滋賀県に提出

「働くことを軸とする安心社会」に向けて政策実現に全力で取り組む

2015年度に向けた連合滋賀「政策・制度要求と提言」を8月26日(火)に滋賀県に提出しました。

連合滋賀は働く仲間や県民の暮らしを守るため、「働くことを軸とする安心社会」の実現を求めて、各構成組織や地域協議会、労協等の要求や意見を集約し、滋賀県をはじめ各自治体に対する「政策・制度要求と提言」の取り組みを行っています。

今回、連合滋賀から滋賀県に提出した内容は、厳しい経済・雇用の状況のなかで、雇用の安定と地域経済の活性化などの労働政策や、福祉・環境・教育など、11課題52項目におよぶ広範囲なものとなっています。

提出にあたって、羽泉博史商工観光労働部長に「要求と提言」の概要および連合滋賀の考え方や重点施策を説明しました。



10月14日、15日、16日の3日間にわたっての滋賀県の9部局との協議では、議論を豊富化するために各部局での重点項目を設定し、連合滋賀の政策委員・執行委員を中心に活発な意見交換を行います。

労働者保護ルール改悪阻止!

連合は、労働者保護ルールの改悪阻止を中心とする、「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現 キャンペーン」第3弾をスタートさせました。

「労働分野の規制緩和を許さない取り組み」、「将来不安を払拭し、暮らしの底上げをはかる取り組み」、「社会に運動の輪を広げ、仲間を増やす取り組み」を柱に掲げ、大衆行動や世論喚起などを通じて、連合がめざすべき社会像に掲げる「働くことを軸とする安心社会」への前進をはかるものです。

労働政策審議会で労働時間の長さや賃金のリンクを切り離れた“新たな労働時間制度”の創設にむけた検討が開始されました。また、秋の臨時国会では、先の通常国会で廃案となった“労働者派遣法改正法案”も再び提出・審議される見通しです。さらには、“解雇の金銭解決制度の導入”、“低賃金外国人労働者の受け入れ”なども進められようとしています。

9. 25 全国縦断アピールリリーススタート

東コースは北海道、西コースは沖縄を起点とし、全47都道府県にタスキをパトンにして繋げ、12月5日にゴールの東京をめざします。

滋賀県には、11月17日に連合京都から引き継ぎ、三日間で各地域での街頭行動を行いながら琵琶湖一周し、19日に連合奈良に引き継ぎます。

連合滋賀組合員の皆様のご協力をお願いします。

【労働者派遣法改正案】

社員ゼロ、“生涯”ハケンで“低賃金”のルール改正阻止!

【ホワイトカラー・イグゼンプション】

過労死を増大させる懸念のある制度の導入阻止!

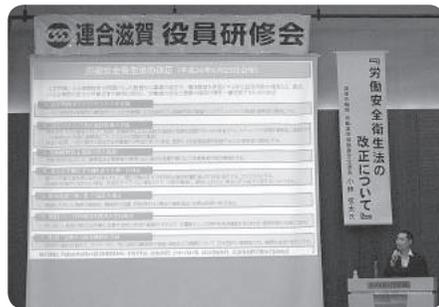
改正「労働安全衛生法」について 役員研修会を開催

連合滋賀は、9月26日(金)琵琶湖ホテルにおいて、第11回拡大執行委員会終了後に、構成組織等から55名、連合滋賀議員団25名の80名が参加し「役員研修会」を開催しました。

労働者の命や健康に関わる労働安全衛生対策が前進する「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が2014年6月26日に公布されたことに伴い、滋賀労働局労働基準部健康安全課小林弦太課長を講師に研修会を実施しました。

小林課長からは、労働安全衛生法の改正された7つの項目について詳しく説明いただき、また、「過労死等防止対策推進法」についても説明いただきました。

労働安全衛生法に関わって、特に職場のメンタルヘルスチェックについて、従業員50人未満の事業場については、努力義務になっており、受診義務に関する規定がなく、また、労働者のプライバシー保護や不利益取り扱いが厳格に適用されるように求めていくとともに、今後、改正法の施行に向け、関連する政省令、指針の審議が行われますが、改正法の内容が確実に実施されるよう労使の取り組みを進めていかなければなりません。



労働安全衛生法の主な改正点

1. 化学物質のリスクアセスメントの実施
2. ストレスチェック及び面接指導の実施
3. 受動喫煙防止措置の努力義務
4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応
5. 第88条第1項に基づく届出の廃止
6. 電動ファン付呼吸用保護具の型式検定
7. 外国に立地する検査機関の登録

三菱電機(株)冷熱システム製作所を工場見学 中小労組連絡会議 経済労働事情視察交流研修会

9月8日(日)、9日(月)に中小労組の活動強化を図ることを目的として、10単組18名が参加しました。

今回は、連合和歌山のご協力を得て、三菱電機(株)冷熱システム製作所にお世話になり、空調用スクロール圧縮機、パッケージエアコン空調システム機器、産業用チラーの組み立てなどを見学させていただきました。

工場内は、製造工程において環境負荷の低減が推進されているとともに、昨年から現在まで無災害が継続され、安全衛生の取り組みが進んでおり、また、従業員(組合員)の福利厚生も充実しており、企業の取り組みとして自然環境に恵まれた地元和歌山市をはじめ「和歌山県」をアピールすることや、人事(採用)配置についても興味深いものがありました。残念ながら工場内の撮影は禁止されていたので参加者にしか実感できませんが、他業種の現場であっても、いろいろな観点から視察することにより見聞が広がり、職場で活か



せるとの声もあり今後も計画実施をしていきたいと思えます。

秋晴れの森林保全ボランティア 青年委員会活動

今年で4回目となる森林保全ボランティア活動は、9月27日(土)大津市と甲賀市の境にあたる大津市上田上牧町の六個山の国有林にて、森林管理署のご指導ご協力のもと森林保全活動をさせていただきました。

道なき道の山道を鎌で刈りながら道を作っていくところから始まり、気持ちの良い秋晴れの中、爽やかな汗を流しました。

午前中は、柄の長い大きな鎌で、ヒノキの生育を妨げる草や他の樹木を刈り払う作業、午後からは、柄の短い鎌に持ち替え、ヒノキの下層の枝を切り落とす枝打ち作業でした。この作業をすることにより、製材となった際に商品価値が高まるということでした。枝打ちをする頃には、光がどんどん差し込み、森の中も遠くまで見えるほどになりました。

最後は、3グループに分かれ、ヒノキの間伐作業も体験させていただき、なかなかできない貴重な体験をさせていただきました。

今後も、山やびわ湖の自然を大切にすることを継続していきたいと思えます。

